

和光市教育大綱

和光市教育大綱

(令和8年度～令和11年度)

◇◆基本理念◆◇

生涯にわたる自発的な学びと、
豊かで健やかな人生の実現を支援する教育

和光市教育大綱の策定について

和光市では、こども・若者・子育て家庭をまんやかに据えつつ、すべての世代が安心して生活できる環境を整え、こどもの権利を守りながら、一人ひとりの声を大切にしていけることを目指しています。

その中で、教育分野はとても大きな役割を担っています。これからの時代を生きるこどもたちには、自分で考えて行動する力や、仲間と協力する力、デジタル社会を前向きに楽しみながら活用できる力が必要になります。また、全ての市民が生涯にわたり豊かな心や健やかな体を育成できる環境を作っていく必要があります。

和光市総合振興計画のもと、福祉・保健分野や文化・交流分野とも連携し、教育行政の推進を図ります。

市民の皆さまとともに学ぶ喜びがまちに行き渡るよう和光市教育大綱を改定し、和光市の教育の発展に尽力してまいります。

令和8年4月 和光市長 柴崎 光子



「和光市教育大綱」とは、市長が地域の実情に応じ、市の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策について、その目標や施策の根本となる方針を定めるものです。

基本方針 1

学びの基礎となる確かな学力の育成と、社会性を育む義務教育の推進

基本方針 2

地域特性を生かし、生涯継続する学びを支援する社会教育の推進

基本方針 3

福祉、コミュニティ施策との密接な連携による地域・家庭教育の推進

基本方針 4

デジタル技術の進化に即した情報教育の推進

基本方針1

学びの基礎となる確かな学力の育成と、社会性を育む義務教育の推進

【背景】

- 学習指導要領において、確かな学力とは、基礎的な「知識」・こどもたちの「学ぶ意欲」や「思考力・判断力・表現力」を含めた幅広い学力としている。
- 道徳科の学びを通じて、人権や多様性を尊重し、共に生きる力を育むことが必要になっている。
- 少子化の進展やパソコン等の情報機器の普及により、友達と遊んだり、他人と協力し合うといった社会性や対人関係能力を身に付ける機会が減っている。
- 近年急激に増加する不登校児童生徒に対して、切れ目のない学習支援や社会的自立に向けた取り組みの必要性が高まっている。

【内容】

- ◆ 「確かな学力（＝知）」 「豊かな人間性（＝徳）」 「健康・体力（＝体）」のバランスの取れた「生きる力」を育む。
- ◆ 理数系や社会科学系の学びに加え、グローバル社会で活躍できる人材を育てる。
- ◆ 自らがかけがえのない存在という自己肯定感を育み、確かな人権感覚を身に付けられるよう人権教育の充実を図る。
- ◆ 多様なこどもたちの資質・能力を育成するために、誰一人取り残さない学びの充実を図る。
- ◆ 不登校児童生徒を含め、すべてのこどもが安心して学び、成長できるよう、多様な学びの場や安心して居る場所を保障し、学びの継続と社会性の獲得を支援する。

基本方針2

地域特性を生かし、生涯継続する学びを支援する社会教育の推進

【背景】

- 人生100年時代を迎えていることから、社会教育活動について、より幅広い市民が参加していく意義が高まっている。
- 生まれ育ちが和光市ではない市民が多いことなどもあり、地域への愛着が低く、多種多様な歴史資源・自然資源などがあるものの、市民に広く認知していない。

【内容】

- ◆人生100年時代において、市民一人一人が生きがいのある人生を送れるよう、生涯にわたって学ぶことのできる環境を作る。
- ◆理化学研究所などの知的資源の積極的な活用を図り、幅広い世代の学びに対応した学習機会を提供する。
- ◆和光市の歴史や自然環境など地域性に関する学びの場を通して、地域への愛着・シビックプライド（※）を高める。

※シビックプライド：住んでいるまちに対する市民の誇りのこと。自分自身が関わって地域を良くしていこうとする、当事者意識に基づく自負心。

基本方針3

福祉、コミュニティ施策との密接な連携による地域・家庭教育の推進

【背景】

- 転入転出が多い和光市においては、自治会などの地域コミュニティに属さない市民が多く、こどもたちを育む地域力の向上が必要となっている。
- 核家族化やひとり親家庭の増加、児童虐待や不登校などこどもを取り巻く環境の変化や育ちをめぐる課題などが複雑化している。

【内容】

- ◆ 福祉・コミュニティ施策と教育を密接に連携させ、大人とこどもが触れ合える環境を作り、誰一人取り残さない地域の教育力を高める。
- ◆ コミュニティ・スクール（※）の推進を通じて、地域と学校が相互に連携・協働していく。
- ◆ 地域でともに生きる和光市民として、豊かな人間性と社会性を育む。

※コミュニティ・スクール： 広く地域関係者が学校運営協議会を通じて学校に係る課題等を検討する仕組み

基本方針4

デジタル技術の進化に即した情報教育の推進

【背景】

- Society5.0（※）の進展やGIGAスクール構想（※）の実現により、児童生徒一人1台学習端末の環境を整備した。
- 教職員の働き方改革が求められている。
- AI（※）をはじめとする先端技術が急速に発展しており、教育における効率的な活用の検討が必要となっている。一方で情報モラルやデジタルデバйдへの対応も不可欠となっている。

【内容】

- ◆ デジタル技術の進化に即した情報教育を推進することで、社会の大きな変化に対して新たな価値を創造できる資質・能力を育む。
- ◆ AIをはじめとする先端技術を効果的に取り入れ、個別最適な学びや協働的な学びを推進する。
- ◆ 教育現場におけるDX化により、教職員及び保護者の負担の軽減化を推進する。
- ◆ 情報活用能力や情報モラルを育み、急速に変化するデジタル社会を主体的に生き抜く力を養う。

※Society5.0：サイバー空間（仮想空間）とフィジカル空間（現実空間）を融合した取組により、経済発展と社会的課題の解決を両立する、人間中心の社会を指す。

※GIGAスクール構想：義務教育を受ける児童生徒のために、一人1台の学習者用PCと高速ネットワーク環境などを整備する構想のこと。

※A I（人工知能）：人間の知的活動を模倣するコンピューターシステムやソフトウェアの総称。